

案

平成28年8月 日

長浜市長 藤 井 勇 治 様

長浜市総合計画審議会
会長 石 井 良 一

長浜市総合計画 基本構想及び基本計画の策定について(答申)

平成27年6月26日付け長総政第29号で諮問のありました、長浜市総合計画の基本構想及び基本計画について、別添のとおり答申します。

当審議会は、これまで7回の会議を開催し、地域住民の声を踏まえた議論からはじめることを原則として、活発かつ慎重に審議を重ねてきました。

とりわけ、延べ5回のワークショップを実施して取りまとめられた「長浜の未来を創るまちづくり市民懇話会」からの提言をはじめ、「長浜まちづくり 100 人委員会」や中学生・高校生によるグループワークでのアイデア、さらに市民アンケートやパブリックコメントで出された市民意見など、地域の声を幅広く踏まえながら、別添案として取りまとめたものです。

市長におかれては、今後の計画策定にあたり、この答申及びこれまでの取組・審議経過を十分尊重されることを求めます。

また、本総合計画の推進にあたっては、特に下記事項に配慮され、基本構想に掲げる「めざすまちの姿」である『新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜』の実現に向け、着実に取り組まれることを要望します。

記

- 1 総合計画が行政計画にとどまらず市民の行動指針となり、市民と行政が共有する計画となるよう、あらゆる機会を通じて市民への周知に努めるとともに、市民参画や多様な主体との対話・協働を基調としながら、未来志向のまちづくりを力強く推進すること。
- 2 急速な少子高齢化と人口減少、地方分権の進展など、自治体を取り巻く環境は大きな変革期にあることから、施策の推進にあたっては、時代の潮流や長浜市を取り巻く情勢、多様化・複雑化する市民ニーズを的確に把握し、必要に応じて実施方法や計画内容を見直すなど、効果的で弾力的な運用を図ること。
- 3 総合計画の推進にあたっては、今年度中に実施計画を策定し、めざすまちの姿『新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜』の実現に向け、スピード感をもって着実に取り組むとともに、毎年度、施策別計画で定めた成果指標・目標数値を基本として評価検証を行い、成果を重視した実効性のある進行管理を行うこと。